

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億八百五十万円、準備金の額を二億八百五十万円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年七月二十二日
掲載頁 一七八頁（号外第一六七号）
令和八年二月二日

東京都千代田区神田三崎町二丁目一八番五号
株式会社 A-I Stage
代表取締役 藤岡 毅

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年二月十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、令和八年三月六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めまして公告します。

令和八年二月二日
東京都中央区京橋二丁目五番一二号
東洋熱工業株式会社
代表取締役社長 谷口 昌伸

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年二月二十五日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四〇〇株とする株式分割により株主の割当てを受ける株主と定めまして公告します。

令和八年二月二日
広島県三原市本郷南七丁目八番一号
株式会社ヒロシマ・コープ
代表取締役 末廣 己人

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月二日
北海道小樽市稲穂一丁目一二番五号
株式会社小樽花嫁センター
代表取締役 十和田綾子

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月二日

山形県上山市高松字北谷地三〇〇番地二
株式会社上山オート
代表取締役 齋藤 利孝

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月二日
栃木県宇都宮市上戸祭四丁目二番一六号
株式会社栃木ビルド
代表取締役 氏家 直道

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月二日

長野県佐久市岩村田三一三番地
ミヤモリ株式会社
代表取締役 宮森伊智朗

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資六万口を消却することいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和八年三月三日までに当社にご提出下さい。

令和八年二月二日
東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一二〇
日本橋・ホテル・インベストメンツ特定
目的会社
取締役 栗国 正樹

優先資本の額の減少公告

当社は優先資本の額を、十二億円減少し十四億円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月三日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。
<http://www.ko-koku.jp>
令和八年二月二日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 D 日牧志特定目的会社
取締役 海田 雅人

優先資本の額の減少公告

当社は、優先資本の額を金六億円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。
<http://www.asa-epn.jp/ir/0000078619b5/>
令和八年二月二日
東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一二〇
日本橋・ホテル・インベストメンツ特定
目的会社
取締役 栗国 正樹

債権申出の公告（第三回）

当社は令和八年一月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当該確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年二月二日

埼玉県さいたま市中央区新都心七番地二
フォルシアクラリオン・エレクトロニクス株式会社
確定給付企業年金清算人 中島 英之

債権申出の公告（第三回）

当社は令和八年一月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当該確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年二月二日
埼玉県さいたま市中央区新都心七番地二
クラリオンライフサイクルソリューションズ株式会社
確定給付企業年金清算人 中島 英之

債権申出の公告（第三回）

当社は令和八年一月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当該確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年二月二日
埼玉県さいたま市中央区新都心七番地二
FSVAP Japan 株式会社
確定給付企業年金清算人 中島 英之

訂正公告

令和八年一月二十三日（号外第十五号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、⑦「代表取締役 兼河で司」とあるは「代表取締役 兼河竹司」の誤りにつき訂正します。

令和八年二月二日
東京都品川区西五反田二丁目二四番七号
ハギワラ観光株式会社
代表清算人 萩原 竹司

正誤

ページ	段	行	誤	正
令和七年十一月四日（号外第二百四十三号）叙位・叙勲欄中（原稿誤り）	一一一	二	「青木 謙次」は死亡により削る。	